

「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」 の進め方等について（案）

1 今後の進め方

- (1) 運転期間延長認可制度の概要、川内原発1、2号機の概要、特別点検の概要等の確認
- (2) 川内原発視察（特別点検の実施状況等）
- (3) 劣化状況評価（高経年化技術評価）に係る制度の確認
- (4) 30年目高経年化技術評価結果、特別点検結果概要等の報告

※ 九州電力が運転期間延長認可申請を行った場合

- (5) 申請に対応して議題を検討
- (6) 原子力規制委員会による判断が行われる前に、分科会は専門委員会に検証結果を報告し、専門委員会は知事に報告

2 当面のスケジュール

開催回	議題（案）
第1回 (R4.1.20)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転期間延長認可制度の概要 ・川内原発1、2号機の概要、特別点検の概要 等
第2回 (R4.3月頃)	<ul style="list-style-type: none"> ・川内原発視察（特別点検の実施状況等）
第3回 ()	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状況評価（高経年化技術評価）に係る制度 ・30年目高経年化技術評価結果 ・1号機、2号機特別点検結果概要 等